じん臓機能障害に係る診断書・意見書の改正内容

下図のとおり、「ウ eGFR (推算糸球体濾過量)

<u>(ml/分/1.73 ㎡)」</u>を追加。

改正後	改正前
でに後 じん臓の機能障害の状況及び所見 (該当するものを○でかこむこと) (1) じん機能 ア 内因性クレアチニンクリアランス値 (mℓ/分・測定不能) イ 血清クレアチニン濃度 (mg/dℓ) ウ eGFR (推算糸球体濾過量) (mℓ/分/1.73㎡) エ 血清尿素窒素濃度 (mg/dℓ) カ 尿 所 見 (mℓ/日)	び正前 じん臓の機能障害の状況及び所見 (該当するものを○でかこむこと) (1) じん機能 ア 内因性クレアチニンクリアランス値 (mℓ/分・測定不能) イ 血清クレアチニン濃度 (mg/dℓ) ウ 血清尿素窒素濃度 (mg/dℓ) エ 24時間尿量 (mℓ/日) オ 尿 所 見 () (2) その他参考となる検査所見 (胸部エックス線、眼底不振、心電図等) 身 長 体 重